

2019年3月12日

一般社団法人 薬剤師あゆみの会

研修受講シールに関する不適切行為の防止について

今般、一部の薬剤師認定制度実施機関から交付されている研修受講シールが、インターネット上のオークションサイト等で売買されている事例が確認されました。

不適切な方法により入手した研修受講シールにより、研修認定を取得する行為は、研修認定制度の信頼性を揺るがしかねないものであり、また、調剤報酬請求の適正性にも疑念を生じさせるものです。

当会の受講証明書(研修受講シール)は、受講者の氏名及びIDを原則記載した上で、講座名、受講日を記しておりますので、不適切な売買は確認されておりませんが、他の薬剤師認定制度実施機関から交付されている研修受講シールにおいても、くれぐれも不適切な行為に加担されることの無いようお願いいたします。

尚、不適切な行為が判明した場合は、当会の薬剤師認定制度運用規定 第10条 認定資格の喪失 第2項 に基づき認定不可または認定取り消しの措置となります。

当会は、「質の高いコミュニティファーマシストを育成する」という理念を胸に、薬局薬剤師が身につけるべき知識や技術を学べる機会を提供していきたいと考えており、これに基づく薬剤師認定制度ですので、ご理解の程お願いいたします。

以 上